

第4次基本構想

前期基本計画

第1部 総論

前期基本計画の構成

第1章 基本計画の目的と策定意義・役割

第2章 基本計画の枠組み

第3章 基本計画の概要

第4章 重点プロジェクト

第5章 施策の体系

第1章 基本計画の目的と策定意義・役割

私たちは、市民のしあわせを増進することを目的に、社会潮流と市の現状を踏まえ、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を平成32年度における将来像とした第4次基本構想を策定しました。基本構想では、「市民生活優先のまちづくり」「参加と協働によるまちづくり」「総合的なまちづくり」をまちづくりの基本姿勢として、計画分野ごとに施策の大綱を明らかにするとともに、新たに分野横断的に重点政策を設定しました。

この基本構想の将来像を実現するために、施策を具体化・体系化したものが基本計画です。基本構想で示された社会潮流や市の現状に基づいて、基本計画ではこれまで以上に計画性と実行性が求められています。そこで、基本構想の重点政策などに基づく重点プロジェクトと、成果・活動指標、主な事業を新たに設定し、市民にとってわかりやすく、市と市民が一体となって推進するための計画としました。ここに、新たな基本計画を策定する意義があります。

- (1) この計画は、施設計画だけではなく、非施設計画をも含んだ総合計画であり、基本構想に次ぐ上位計画として、行財政運営の指針になるものです。
- (2) この計画は、基本構想で示された長期的展望と財政計画に基づいて、施策の具体化・体系化を図るとともに、重点プロジェクト、施策分野ごとの成果・活動指標、主な事業、主な取組などを明らかにするものです。
- (3) この計画は、各行政分野における諸施策の整合性を図るための指針となるものです。
- (4) この計画は、行政経営の基本となり、行政評価の基となるものです。

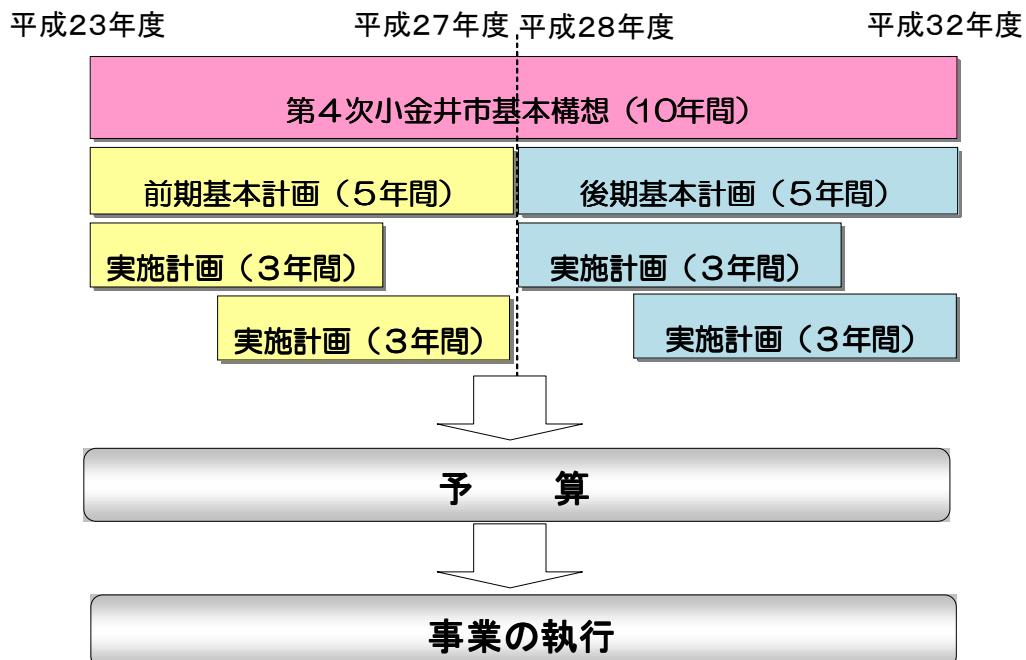
第2章 基本計画の枠組み

1 計画期間

第4次基本構想は、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする10年間の構想です。基本計画は、平成23年度から平成27年度を前期基本計画とし、平成28年度から平成32年度までを後期基本計画とします。

このうち、今回は前期5年間の計画を策定しました。

- ・基本構想：平成23年度から平成32年度を計画期間とした市の最上位計画で、市民のしあわせの増進を目的とし、社会潮流と市の現状（特徴と課題）、まちづくりの基本姿勢、将来像、重点政策と施策の大綱を明らかにしたものです。
- ・基本計画：基本構想を実現するため、重点政策などに基づく重点プロジェクトを設定し、施策分野別に現況と課題を明らかにして施策の大綱を具体化・体系化したものです。このうち、平成23年度から27年度までを前期基本計画、平成28年度から32年度までを後期基本計画とします。
- ・実施計画：基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたもの（計画期間3年）で、毎年の予算編成の指針となるものです。



2 将来人口

平成22年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準とし、その間の推移を統計的に処理し、将来人口を推計しました。

これによると、本市の総人口はわずかずつ増え続け、平成27年には118,000人程度となる見込みです。0～14歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加するなど、今後も少子高齢化が進展する見込みとなっています。

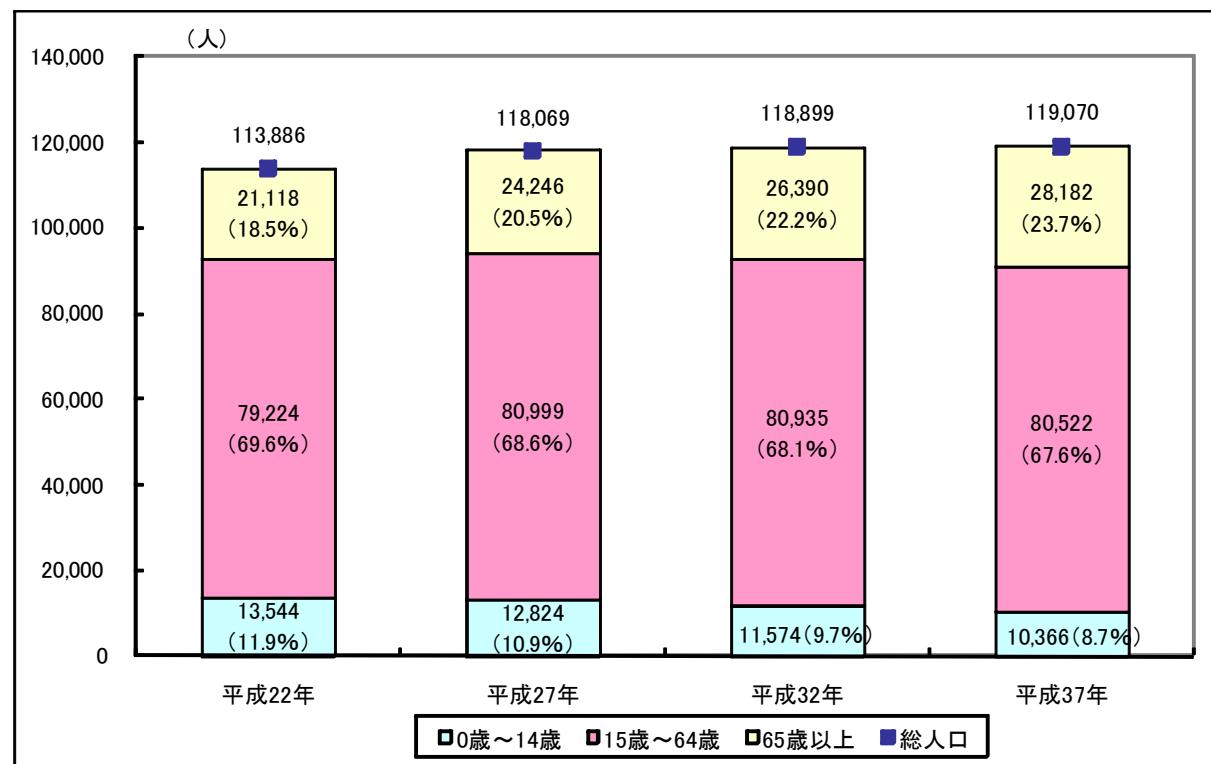
なお、平成37年まで微増を続け、119,000人程度をピークに、その後は人口が減ると予測されますが、全国的な人口減少と都市間競争の中、人口減少が早まる可能性があります。

(単位：人)

| 区分 年齢 | 平成22年 | | 平成27年 | | 平成32年 | | 平成37年 | |
|----------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 |
| 0歳～14歳 | 13,544 | 11.89% | 12,824 | 10.86% | 11,574 | 9.73% | 10,366 | 8.71% |
| 15歳～64歳 | 79,224 | 69.56% | 80,999 | 68.60% | 80,935 | 68.07% | 80,522 | 67.63% |
| 65歳以上 | 21,118 | 18.54% | 24,246 | 20.54% | 26,390 | 22.20% | 28,182 | 23.67% |
| 総人口 | 113,886 | 100% | 118,069 | 100% | 118,899 | 100% | 119,070 | 100% |

注：平成22年の人口は、平成22年1月1日の住民基本台帳及び外国人登録の人口

平成27年、32年、37年の人口は、平成22年1月1日の小金井市の人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が算出した出生率・生存率・純移動率によりコーホート要因法を用いて推計



3 財政計画

現行の行財政制度や今後の経済動向を踏まえ、計画期間内における財政収支を推計しました。

＜財政フレーム作成次第、表及び説明文を挿入＞

第3章 基本計画の概要

1 計画の構成

この基本計画は、第1部「総論」、第2部「各論」、第3部「計画の推進」の3部で構成されており、第1部「総論」は「基本計画の意義と役割」「基本計画の枠組み」「基本計画の概要」「重点プロジェクト」「施策の体系」の5章、第2部「各論」は計画分野別に「環境と都市基盤」「地域と経済」「文化と教育」「福祉と健康」の4章から成っています。

なお、第2部及び第3部では、各施策分野の施策を、「現況と課題」「施策の方向性」「成果指標」「施策の体系」「主な事業」及び「主な取組」として計画しています。本計画では、新たに「成果指標」と「主な事業」を設定し、第4次基本構想の実現に向けた、より具体的な計画としています。

(1) 現況と課題

各分野ごとに、市民ニーズを踏まえ、目標実現のための施策の現況と課題を明らかにしました。

(2) 施策の方向性

基本構想で示された施策の大綱に基づき、施策の方向性を明らかにしました。

基本的には、施策の大綱のとおりですが、今後5年間の状況を踏まえたものとしています。

(3) 成果・活動指標＊1

各分野ごとに、課題を解決するために達成すべき指標及び活動を明らかにしました。

(4) 施策の体系

各分野ごとに、施策の現況と課題を取り組ごとに分類し、体系的に整理しました。

(5) 主な事業＊2

各分野ごとに、課題を解決し、成果・活動指標を達成するために、財政計画を踏まえて、今後5年以内に進める主要な事業とその実施年度を明らかにしました。

(6) 主な取組

各分野ごとに、課題を解決するために、今後5年以内に進める取組の内容を明らかにしました。

この基本計画で明示した各施策は、別途策定する「実施計画」で、その具体的な事業内容、事業年度、事業費などを明らかにします。

* 1 成果・活動指標は行政評価の基となるものですが、その他の要素も考慮して施策の評価を行います。一部には、達成が極めて困難ですが、目指すべきものとして設定された指標もあります。行政活動の透明性を高め、市民満足度が高まることが期待されます。

* 2 主な事業の実施年度は、現時点での想定です。今後の社会経済、制度改革などに応じて、実施計画の中で対応していくこととなります。

2 施策の大綱（4つの柱）

第4次基本構想では、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向け、4つの計画分野ごとに目標を立てました。その実現のために、本計画では施策の具体化・体系化を図っていきます。

（1）みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

環境と都市基盤は、人々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。みどり豊かな自然環境は本市にとって最も大きな財産です。また、市民は、公共・公益施設の充実、ごみ問題、みどりと水の保全、施設と道路のバリアフリー化に高い関心を持っています。

みどりと水を守り育てつつ、駅周辺のまちづくりを進めることによって、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりを進めていきます。

また、地域から地球環境を保全する取組、新ごみ処理施設の建設と更なるごみ減量、市街地・住環境及び道路の整備、施設と道路のバリアフリー化などを推進します。

（2）ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

地域と経済は、いきいきとした暮らしを支えるものです。活発な市民活動は本市の特徴であり、市民は、防災・防犯などの地域の安全、商店街の活性化に高い関心を持っています。

市民活動をいかして、コミュニティの充実を図るとともに、地域を支え地域に支えられる産業づくり（創造的産業・商業・工業・農業）を進め、ふれあいと活力のあるまちづくりを進めていきます。

また、防災・防犯・危機管理などの安全な地域づくり、産学・商工農の連携、安心な消費生活支援などを推進します。

（3）豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）

文化と教育は、暮らしの豊かさを示すものであるとともに、地域の将来につながるものであります。充実した教育環境は本市の特徴です。また、市民は、学校教育施設と図書館などの生涯学習施設の整備に高い関心を持っています。

学校における教育活動及び学習環境を更に高めるとともに、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまちづくりを進めていきます。

また、（仮称）市民交流センターなどを活用した文化・芸術の振興や、人権・平和・男女共同参画の取組、スポーツ・レクリエーションなどを推進します。

（4）だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。活発で健康的な高齢者が多いことが本市の特徴です。また、市民は、医療体制、高齢者福祉の充実や、安心して子育てできる仕組みづくり、福祉のまちづくりに高い関心を持っています。

制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、子育ち・子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、だれもが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めます。

また、ノーマライゼーション、障がいのある人や低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談などの保健活動や緊急時を含む医療体制の充実などを推進します。

3 重点プロジェクト

第4次基本構想では、社会潮流や市の現状（主要な特徴と課題）を踏まえて、4つの柱を貫いて重点的に施策を展開するものとして、①みどりと環境衛生、②駅周辺を中心としたまちづくり、③子ども・高齢者・福祉、④市民の参加と協働の推進、⑤行政サービスの充実と行財政改革の5つを基本として重点政策とし、その詳細は基本計画で明らかにすることとしています。

これを踏まえ、本計画では、重点政策を推進するための、重点プロジェクトを設定します。

4 計画の推進

第4次基本構想の将来像実現に向けて、4つの柱と重点プロジェクトを推進するために、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。

第4章 重点プロジェクト

第4次基本構想の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を着実に実現するためには、基本計画の諸施策を効果的・効率的に実施していくことが必要です。

基本構想の重点政策を踏まえて、重点的かつ横断的に取り組むべき6つのテーマを設定し、各分野から特に重要な取組を選び、重点プロジェクトとしました。施策マネジメントのもと、積極的展開を図っていきます。

1 みどりと環境プロジェクト

— 目指すべき姿 —

- 私たちの住む小金井市の一一番の特徴であるみどりを保全・拡大し、市内のどこでも身近にみどりを感じられる、みどりあふれるまち
- 可燃ごみ処理施設を整備して国分寺市との共同処理を行うとともに、ごみの減量化・資源化を進め、全国でもトップクラスのごみ行政を展開するまち
- 地球温暖化対策などが推進され、公害の少ない環境にやさしいまち

【みどりをはぐくむ仕組みづくり】（施策 A01-01）

- 樹木や公園緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成など、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりを進めるとともに、そのための支援や指導を行います。（P.53）

【みどりの保全】（施策 A01-02）

- 緑地の公有地化を推進するため、特別緑地保全地区などの拡大を行うとともに、緑と公園基金の積み立てと有効利用を図ります。（P.53）

【みどりの創出】（施策 A01-03）

【拡】都市計画公園の整備、既存の公園の充実、児童遊園などの個性化など、みどりの増加に向けた整備を進めます。（P.53）

【学習環境の整備・充実】（施策 C19-54）

【拡】施設の有効利用に配慮した校舎の改築・改修を検討し、校庭・屋内運動場の整備や緑化を推進するとともに、保護者や地域の協力を得て校庭の芝生化を推進します。（P.114）

【ごみの処理】（施策 A02-06）

【新】安全かつ長期にわたる安定的な可燃ごみ処理を行うため、市民の皆さんと協働し、新ごみ処理施設の建設を推進します。（P.57）

循環社会の形成 (施策 A02-05)

【拡】缶・びん・ペットボトル・プラスチック・雑紙などの更なる資源化を図るとともに、生ごみなどの有機性資源を有効活用できる循環システムの構築に取り組みます。(P.57)

地球環境への負荷の軽減 (施策 A03-09)

【拡】地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を削減するため、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、ライフスタイルの転換について意識啓発を図るとともに、クリーンエネルギーの導入などを進めます。(P.61)

公共交通機関の整備 (施策 A06-20)

- JR中央本線連続立体交差事業にあわせて、高架下の空間を利用し、自転車駐車場の整備を図ります。(P.72)

魅力的な市街地 (施策 A04-12)

- よりよい環境を住民自ら形成するため、まちづくり条例に基づき市民参加により、地区計画制度や建築協定の活用を図ります。(P.64)

2 まちのにぎわい創出プロジェクト

—目指すべき姿

- 駅周辺のまちづくりと都市計画道路などの整備が進んだ利便性の高いまち
- 駅前のコミュニティ広場や（仮称）市民交流センターなどを中心に、市内の商店街などがにぎわう、活力のあるまち
- 魅力あるイベント・商店街と地元の農産物や様々な名物があり、市内外から多くの人が訪れ、楽しめるまち

まちの顔となる駅周辺の整備 (施策 A04-11)

- JR中央本線連続立体交差事業の完成による、南北一体のまちづくりを目指し、南北交通の円滑化を図ります。(P.63)
- 武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、駅南口における市街地再開発事業を推進し、駅前広場などの都市基盤施設の整備にあわせ、商業、業務及び住宅との調和のとれた複合的中心市街地としての整備を図ります。(P.63)
- 東小金井駅周辺は、東部地区の中心として整備を進め、駅北口の土地区画整理事業を推進し、駅前広場・都市計画道路などの整備を行い、商業・業務・文化機能の導入を図ります。(P.64)

道路の整備 (施策 A06-18)

- 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、市街地再開発事業や土地区画整理事業などにあわせ、都市計画道路の整備を進めます。(P.71)

文化施設の効率運営 (施策 C15-43)

- 【新】公会堂にかわる市の文化活動や交流の拠点となる（仮称）市民交流センターの適切な管理運営を推進します。（P.101）

地域情報ネットワークの推進 (施策 B07-23)

- ウェブコミュニティの創造に向けて、企業や大学、NPOなどと連携して、本市全体の情報にアクセスするための入口になるコミュニティポータルサイトを多くの市民が参加して運営できるよう支援します。（P.76）

商業環境の整備 (施策 B10-32)

- 【新】市民ニーズを踏まえたにぎわいある商店街づくりを進めるため、大学や市民などとも協働して、各種施策を重点的に行う商業振興モデル地区を推進します。（P.86）

魅力ある商業・商店街づくりの推進 (施策 B10-33)

【拡】インターネットを使った商店街マップや貢物の提供を支援します。（P.86）

地域資源をいかした観光の推進 (施策 B10-35)

- だれもが楽しめ、自然に親しめる桜まつりやお月見のつどいなどの観光イベントを支援し、市内の回遊につなげ、地域経済の活性化に取り組みます。（P.87）

産業基盤の整備 (施策 B09-29)

- 小規模ながら、ITなどを活用し高い付加価値を生み出すベンチャー企業やSOHO事業者への総合的な支援サービスのシステムづくりを検討します。（P.82）

創造的産業の支援 (施策 B09-30)

【拡】起業を支援するため、農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助を継続するとともに、融資あっせん制度の拡充を図ります。（P.83）

農業基盤の確立 (施策 B12-37)

【拡】市内の自然や農業とのふれあえる場の充実を図るため、直売所や体験農園の拡充を進めるとともに、遊歩道や地域拠点施設の整備を図ります。（P.92）

3 子育て・子育ち応援プロジェクト

—目指すべき姿—

- 安心して子どもを産み育てることができる、子育てが楽しくなるまち
- 次世代を担う子どもたちが夢を持ってのびのびと育つ、子どもの笑顔があふれるまち
- 児童生徒一人ひとりが夢を持っていきいきと学習できる、地域に開かれた学校のあるまち

子育て家庭の支援 (施策 D23-64)

【拡】認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るとともに、保育室、家庭福祉員（保育ママ）

の保育環境の充実に努め、待機児解消を図ります。(P.127)

【拡】学童保育所を整備して必要に応じて定員の増加に努めるとともに、利用時間の延長など、安心して預けられる学童保育の拡充を図ります。(P.127)

- ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、各種手当の継続などの支援とともに、特に母子家庭の母の就労に向けた支援を充実します。(P.128)

【新】発達相談など子育て相談機能の充実を図り、体制の整備も含め子育ちと子育ての支援の充実を図ります。(P.128)

子育ち支援 (施策 D23-63)

【拡】子どもの居場所と交流の場を確保するため、児童館の整備を図るとともに、児童館などの利用時間の延長や施設などの充実を推進します。(P.127)

生涯学習活動の推進 (施策 C17-49)

【新】放課後子ども教室など、子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。(P.106)

地域の子育ち・子育て環境の充実 (施策 D23-65)

- 子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。(P.128)

家庭と地域の共同教育の推進 (施策 C20-55)

【拡】子育て支援地域ネットワークに幼稚園の参加を促し、幼稚園・保育園の連携や幼児教育のネットワークづくりを推進します。(P.115)

教育内容・教育方法の充実 (施策 C19-53)

【拡】基礎的・基本的な内容の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成により児童生徒に確かな学力を身に付けさせるために、「分かる」「できる」「活かす」授業への改善を推進します。(P.111)

【拡】社会性や豊かな人間関係をはぐくみ、一人ひとりの自己実現を図るために、宿泊体験学習やキャリア教育の充実を図るとともに、児童生徒によるボランティア活動を充実します。(P.111)

- 教職員としての資質や能力を向上させ、様々な教育課題の解決を図るため、教職員の役割や経験年数に応じた研修の体系化を図ります。(P.112)

スポーツ・レクリエーション施設の活用 (施策 C18-51)

【拡】総合体育館の大規模改修をはじめ、テニスコート場の改修、上水公園運動施設の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。(P.109)

4 生涯いきいき安心プロジェクト

—目指すべき姿—

- 高齢者が地域で活躍し、生きがいをもっていきいきと暮らしているまち
- 充実した高齢者への生活支援により、かかわりの必要な高齢者も安心して暮らせるまち
- 気軽にスポーツに親しめ、充実した医療体制のもとで健やかに暮らせる健康長寿のまち

保健活動の充実（施策 D25-69）

- 乳幼児から高齢者まで、各年齢層に応じた疾病の予防・早期発見の機会の提供として、各種検診・健康診査を充実します。（P.136）

医療体制の充実（施策 D25-70）

【拡】地域の医療機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の協力を得ながら、小児救急体制を中心とした救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持し、医療機関の情報提供などを充実します。（P.136）

スポーツ・レクリエーション活動の支援（施策 C18-50）

- 高齢者や障がいのある人、親子など、だれもが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。（P.109）

高齢者の活躍の場づくり（施策 D22-59）

- 老人クラブなど、地域に根差した高齢者の生きがい活動を支援し、活性化を図ります。（P.124）

高齢者の生活支援（施策 D22-60）

- 早期の診断対応から始まる継続的な地域支援体制づくりや地域住民全体に認知症に関する正しい知識と理解が浸透するよう情報を提供します。（P.125）

介護予防事業の充実（施策 D22-61）

【新】介護予防策の一環として、「小金井さくら体操」（小金井市介護予防体操）を充実し、地域で取り組む介護予防の充実を推進します。（P.125）

介護保険事業の充実（施策 D22-62）

- 身近な日常生活圏域に、グループホームなどの地域に密着したサービスの基盤整備に努めます。介護保険事業を、予防重視型システムへ転換し、効果的な介護予防サービスを提供します。（P.125）

5 共生社会推進プロジェクト

—目指すべき姿—

- 障がい者も健常者も、だれもがいきいきと暮らせるノーマライゼーションのまち

- 人権を尊重し、ワーク・ライフ・バランスを大切にする、男女共同参画のまち
 - だれもがスムーズに移動し、活動することができるユニバーサルデザインのまち
-

ノーマライゼーションの推進 (施策 D24-66)

【拡】障害者就労支援センターが中心となり、ハローワークなどの関係機関と連携し、障がいのある人の就労支援及び就労の場の拡大を図ります。(P.131)

日常生活の支援 (施策 D24-67)

- 在宅福祉サービス供給主体の多元化を進め、きめ細かいサービス供給を実現します。(P.132)

良質な住宅の供給 (施策 A05-13)

- 高齢者・障がいのある人が居住する持ち家については、現行の高齢者自立支援住宅改修給付事業などを適用し、バリアフリー化を支援します。(P.67)

地域福祉の推進 (施策 D21-57)

【新】地域の福祉活動の拠点である福祉会館の耐震化を推進し、更なる活用を図ります。(P.120)

人権・平和に関する施策の推進 (施策 C16-45)

- 市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため、国や都とも連携した広報活動の実施や、講座・講演会などを開催します。(P.103)
- 非核平和都市宣言並びに世界連邦平和都市宣言の趣旨に基づき、平和推進事業や市民映画祭などを通じて、市民の平和に対する意識啓発に努めます。(P.103)

男女共同参画の推進 (施策 C16-46)

- 女性の生活と地位向上を図るための活動拠点として、また、男女が社会・家庭・地域生活を共有していくための拠点として（仮称）男女平等推進センターの整備を検討します。(P.104)

文化交流の推進 (施策 C15-44)

【新】市民団体と連携した国際交流活動を推進し、多文化共生社会への理解を深めます。(P.101)

防犯体制の強化 (施策 B08-27)

【拡】防犯対策推進のため、「こきんちゃんあいさつ運動」(こがねいし安全・安心あいさつ運動)などを通して、子どもを地域ぐるみで守る取組を進めるとともに、町会・自治会・商店会などを中心とする地域に根差した地域安全活動を支援します。(P.80)

魅力的な市街地 (施策 A04-12)

- JR中央本線の連続立体交差化に伴う駅周辺の整備では、だれもが安心して快適に利用できるようバリアフリー化を進めます。(P.63)

道路の整備 (施策 A06-18)

- 道路の安全性や環境面での向上を図るため、車道と歩道の分離や街路樹の植栽・剪定を推進するとともに、低騒音舗装・保水性舗装などの活用を図ります。(P.71)

6 きずなを結ぶまちづくりプロジェクト

—目指すべき姿—

- だれもが地域での生活を楽しみ、活動をとおしてふれあえる、きずなを結ぶまち
- 様々な分野で、幅広い世代が参加してまちづくりを進める、参加と協働のまち
- 市民ニーズを起点として、幅広い市民の参加と協働によって進められる、参加と協働の市政

協働のまちづくりの推進（施策 B07-22）

【新】市民の多様な活動を支援する（仮称）市民協働支援センターについて、市民参加で検討し、整備します。（P.75）

【新】地域住民の活動拠点の拡大を図るため、市民ニーズに沿った（仮称）貴井北町地域センターを整備します。（P.75）

地域情報ネットワークの推進（施策 B07-23）

【拡】ウェブコミュニティの創造に向けて、企業や大学、NPOなどと連携して、本市全体の情報にアクセスするための入口となるコミュニティポータルサイトを多く市民が参加して運営できるよう支援します。（P.76）

みどりをはぐくむ仕組みづくり（施策 A01—01）

- 樹木や公園緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成など、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりを進めるとともに、そのための支援や指導を行います。（P.53）

ごみの処理（施策 A02-06）

【新】安全かつ長期にわたる安定的な可燃ごみ処理を行うため、市民の皆さんと協働し、新ごみ処理施設の建設を推進します。（P.57）

防災コミュニティづくり（施策 B08-25）

- 地域ぐるみによる防災活動体制の確立を目指し、引き続き自主防災組織の強化・育成に土努めます。（P.79）

商業環境の整備（施策 B10-32）

【新】市民ニーズを踏まえたにぎわいある商店街づくりを進めるため、大学や市民などとも協働して、各種施策を重点的に行う商業振興モデル地区を推進します。（P.86）

地域の子育ち・子育て環境の充実（施策 D23-65）

- 子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。（P.129）

市民ニーズの把握と共有化（施策 E26-72）

- 施策に反映させるため、分野ごとに多様な市民ニーズを的確に把握するため、各種市民意

向調査や市長への手紙を必要に応じて実施し、共有化を図ります。（P.139）

市民参加の推進（施策 E26-74）

- 各種審議会・委員会などの公募枠の更なる拡大を図るとともに、計画の策定段階からの市民参加を図り、市民の意向を広く市政へ反映します。（P.140）

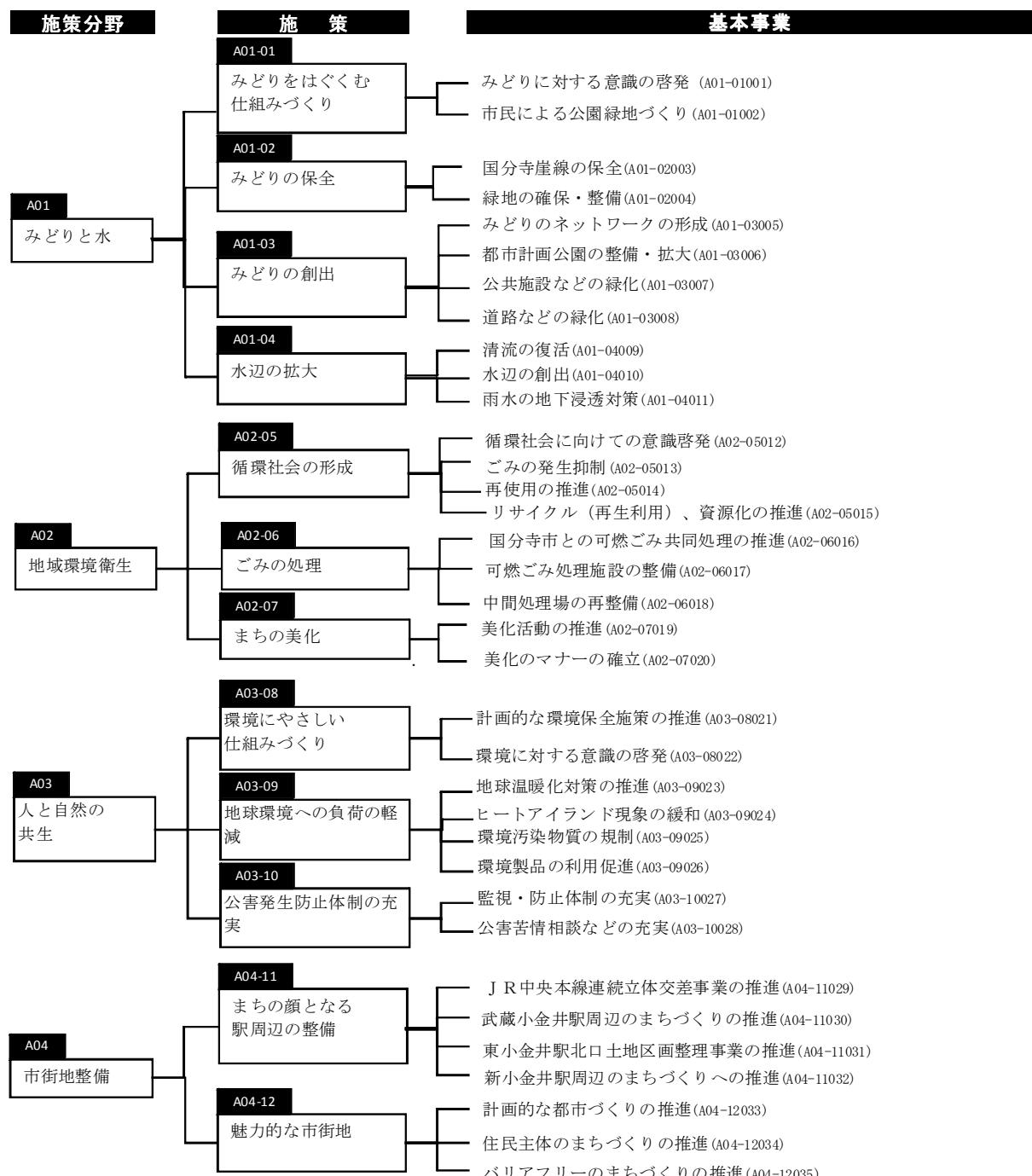
市民協働の推進（施策 E26-75）

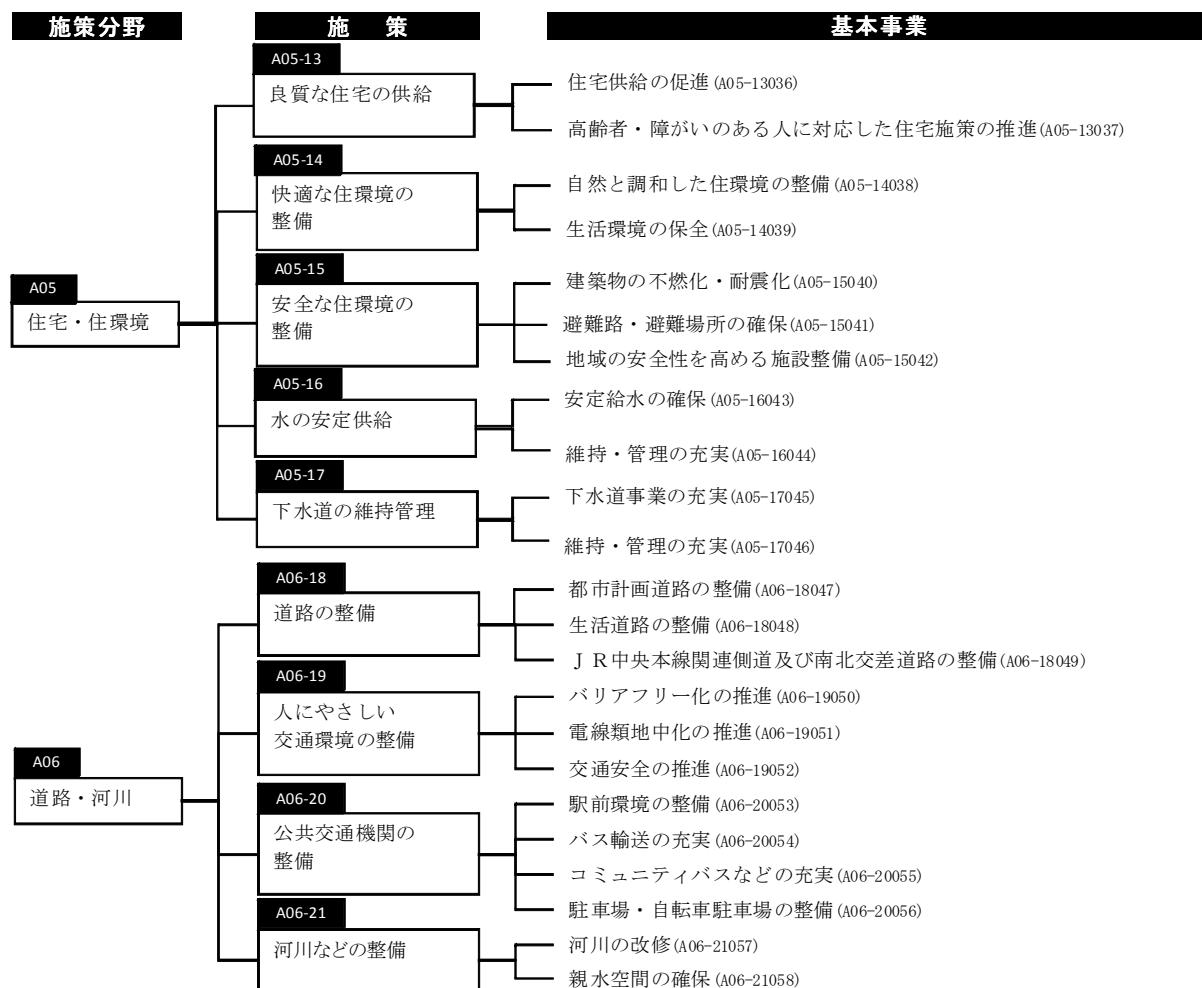
【新】市民協働推進基本指針に基づいて、市職員への市民協働研修などを実施し、対等性・自主性の尊重、相互理解、役割分担・責任の明確化、目的・目標の共有化を原則として、市内団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。（P.140）

第5章 施策の体系

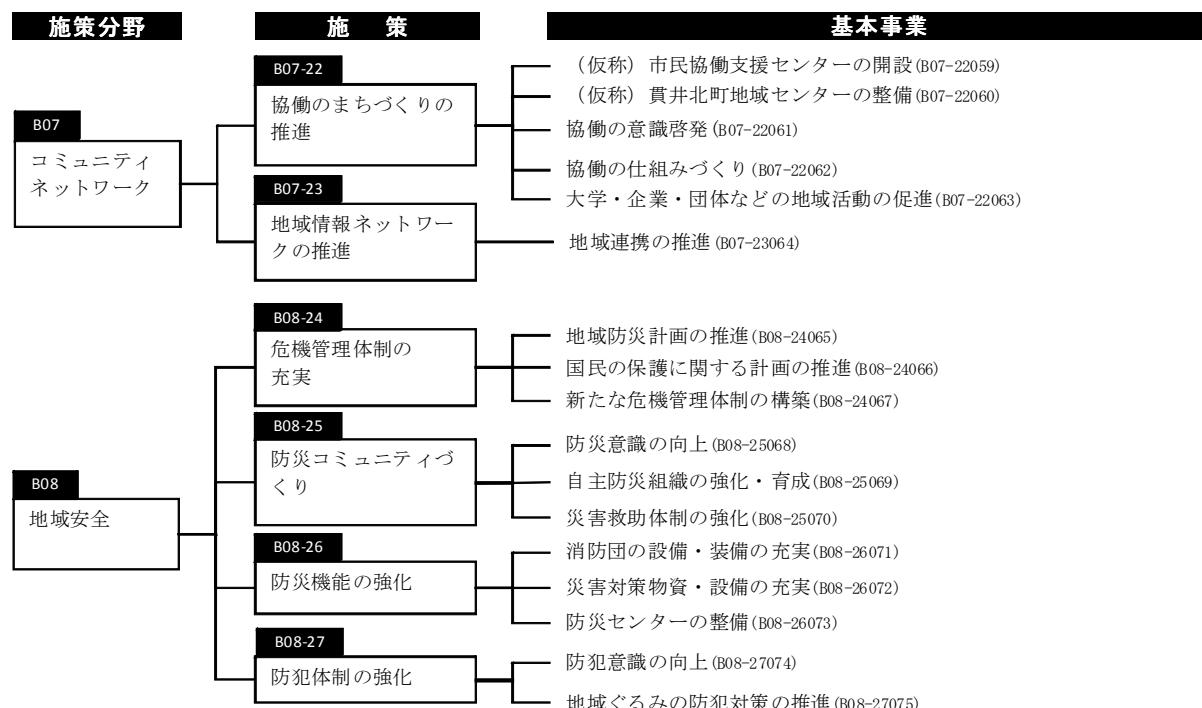
将来像の実現に向けて、4つの柱のもとに、25の施策分野を設定し、施策体系化を図りました。

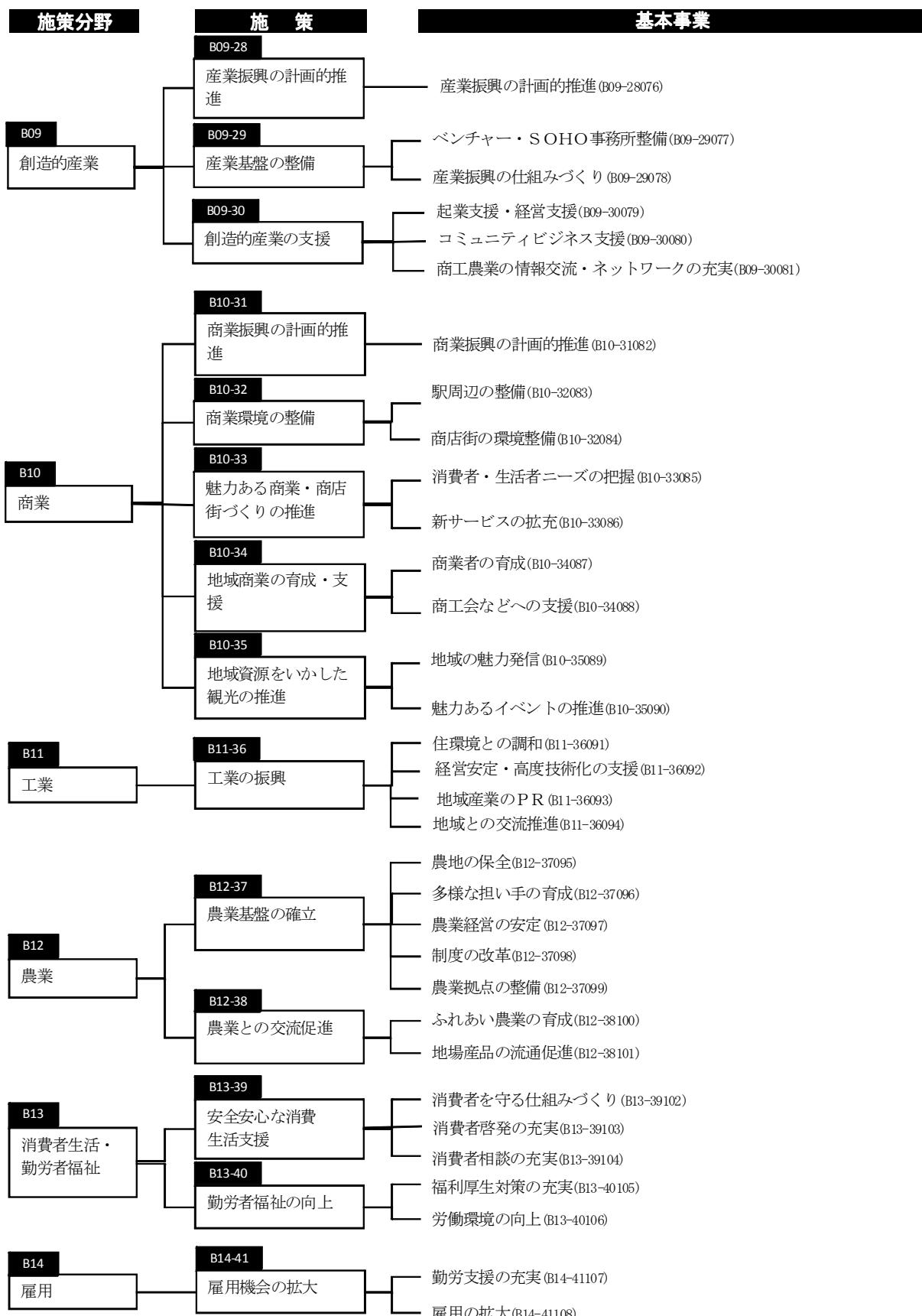
1 みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）



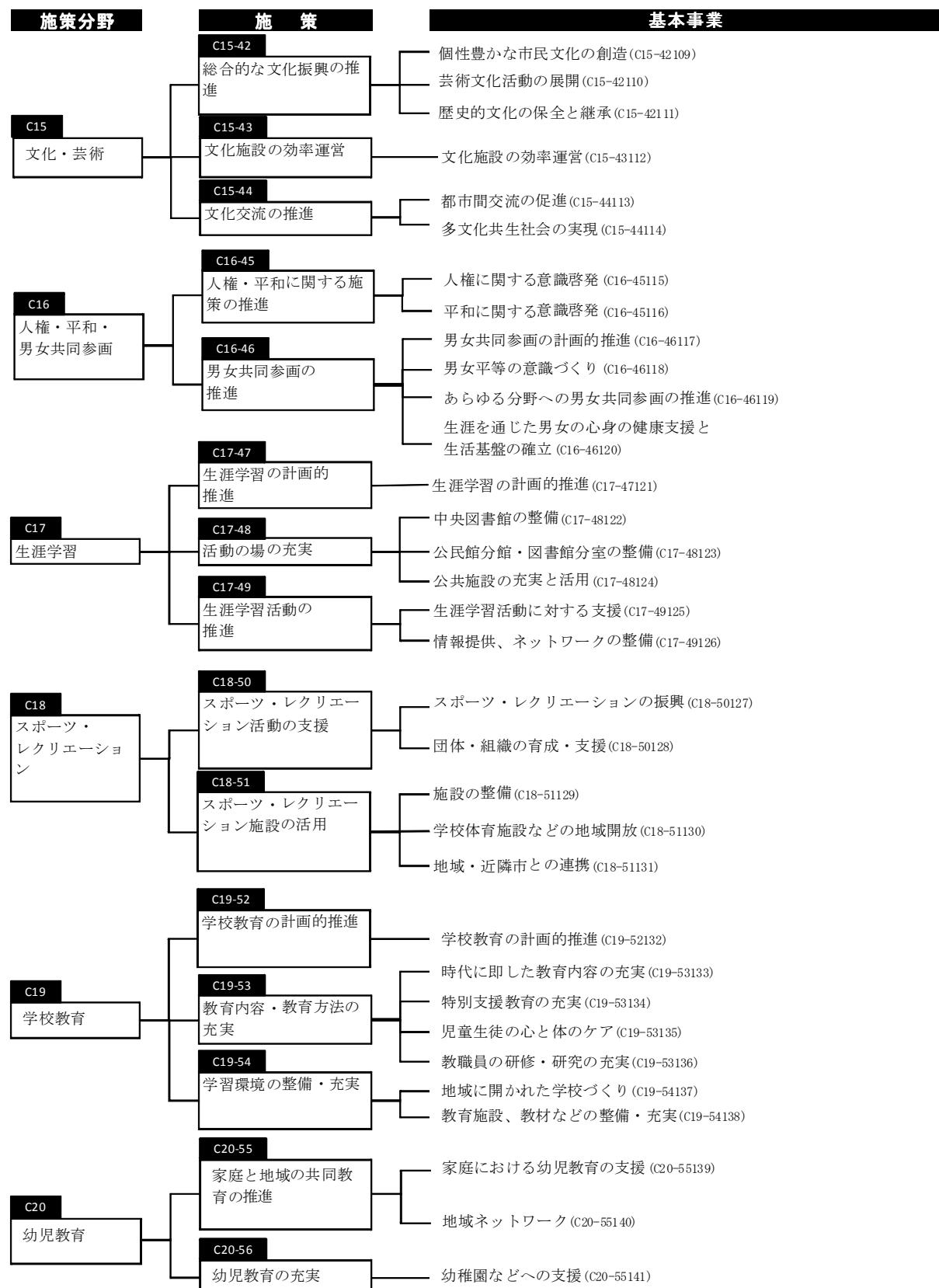


2 ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

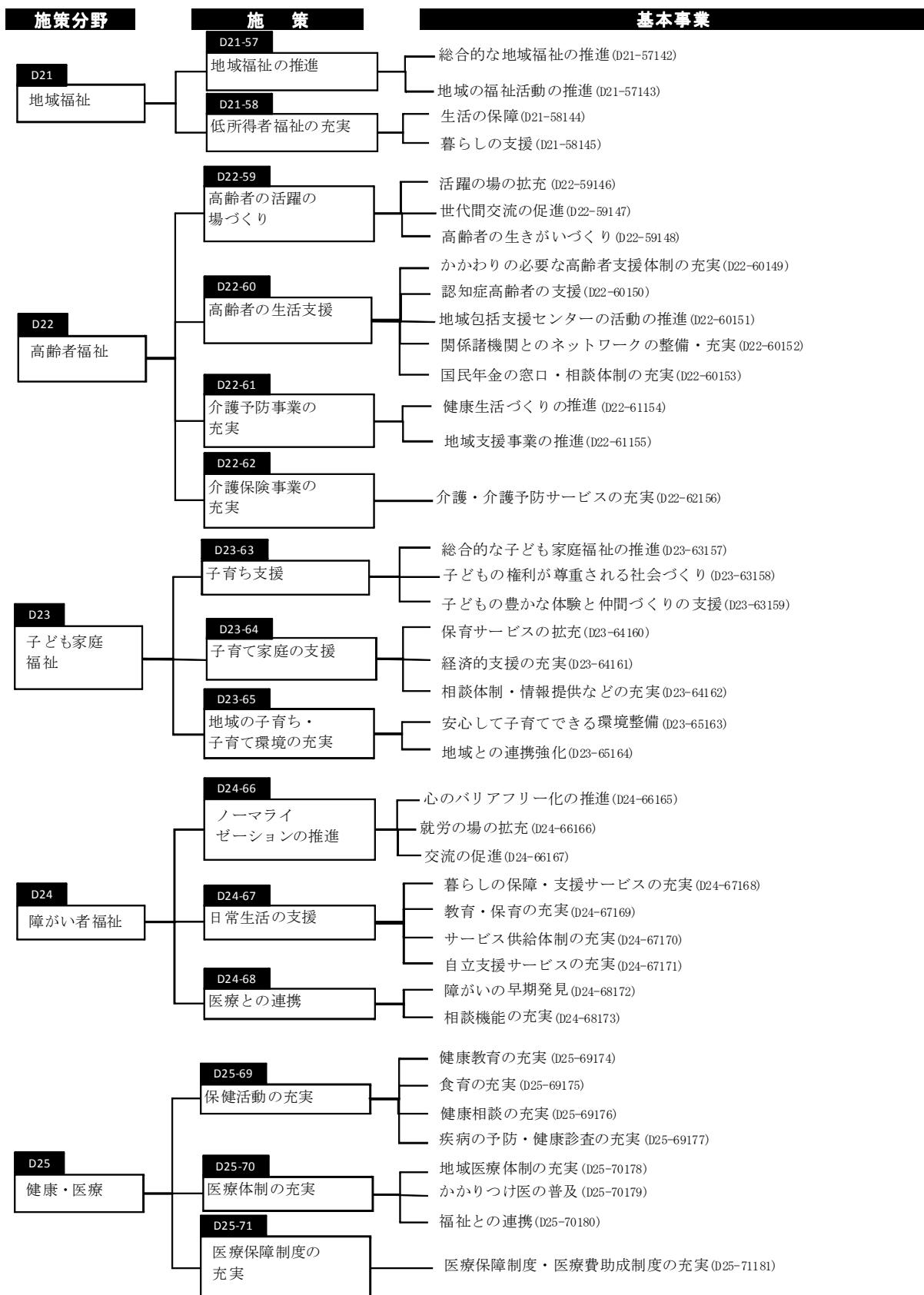




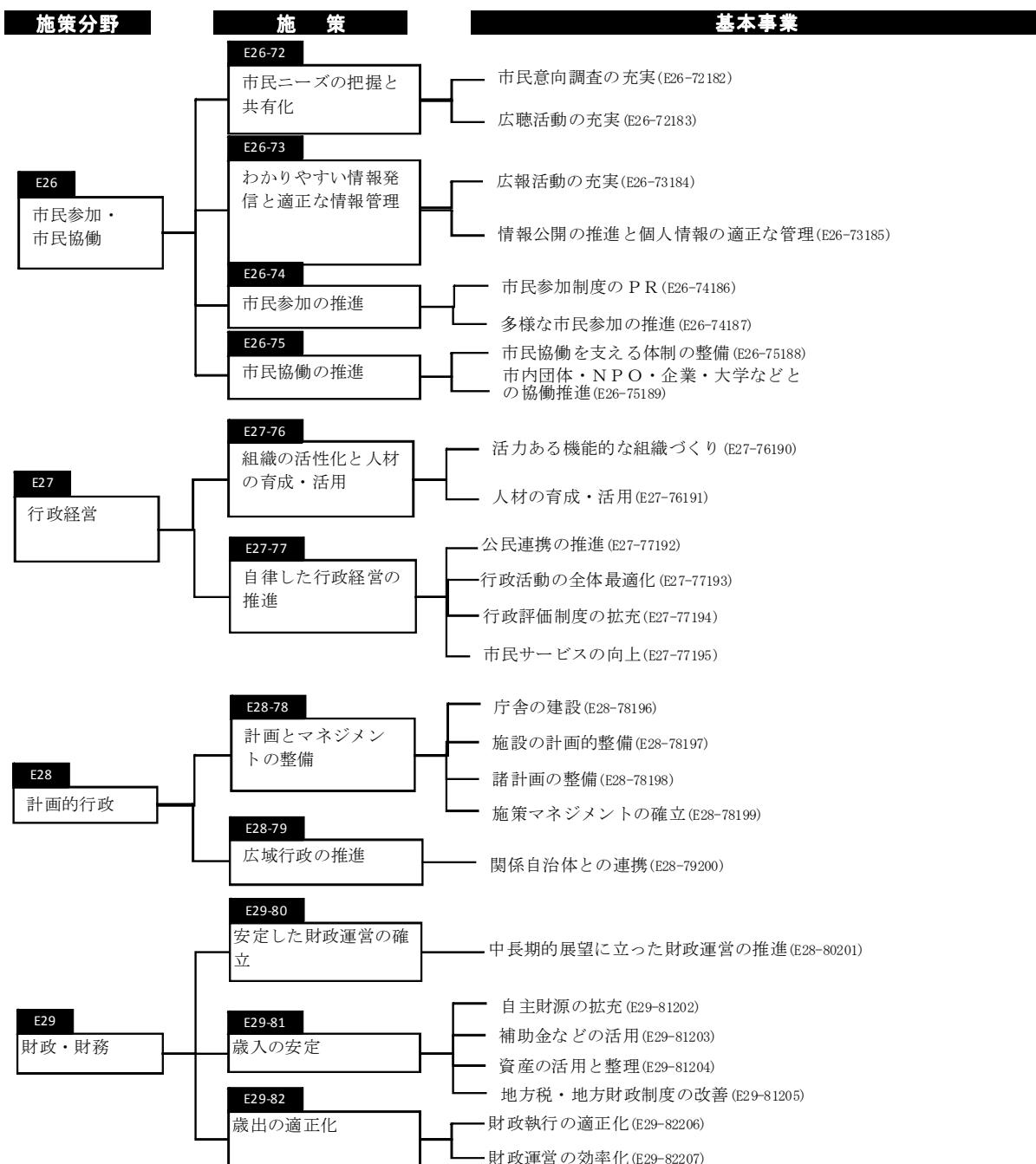
3 豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）



4 だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）



基本構想実現のために（計画の推進）



施策の読み方（第2部「各論」第3部「計画の推進」）

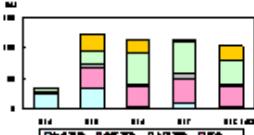
3 人と自然の共生

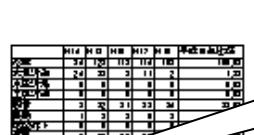
■ 現況と課題

環境問題については、地球温暖化や酸性雨、森林破壊など地球規模なものから、白鳥東交通による大気汚染や吸煙・喫煙、生活排水による水質汚濁など市町・生産者の公告まで、いずれも実質的な状況にあります。市は平成18年に策定した第三次環境基本計画において重点分野ごとに目標を示し、実現的な計画を図っています。

本市では、平成18年に小金井市環境基本計画を策定しました。などが環境づくりにおいてそれぞれに役割を果たしていくことを定めています。また、同時に地球温暖化対策実行計画「市役所編」も策定し、市の行なうすべての事業と事業を対象に温室効果ガスの排出削減を推進しています。

現在、公告告白の実施は順次実施されていますが、住宅地が多いこともあります。住宅と事業所の環境地域における吸煙や喫煙など生活型公告への苦情が多くなっており、対策が必要とされています。





■ 施策の方向性

地域から環境問題を採り取る取組を通じて、地球温暖化対策の計画的な推進やエネルギー・リサイクル率の導入促進などにより、環境にやさしい仕組みづくりを進め、環境問題への貢献の経済を図ります。

また、吸煙など、都市型・生活型の環境問題については、市民・事業者・行政などがとなって対策を講じるとともに、測定・見守り体制の充実や環境問題に対する意識を図ります。

■ 成果・活動指標

■ 施策の体系

この分野における施策とその基本事業を示しています。
(例)

分 野→人と自然の共生
施 策→環境にやさしい仕組みづくり
基本事業→計画的な環境保全施策の推進

■ 主な事業

■ 主な取組

1 環境にやさしい仕組みづくり

- 1.1 地球温暖化対策実施の推進
- ・環境基本条例に基づき、市長認可により策定した環境基本計画の環境課「緑・水・生きもの・人・...」わたしたちが心配がくらすまち小金井」の実現を目指して、計画の進行管理を適切に行います。
- ・国や東京都、近隣市などを通じて、よりよい環境づくりに取り組みます。
- 1.2 環境に対する意識の向上
- ・環境改善への取組を強化し、市役所自らが環境にやさしい事業所となるため、環境マネジメントシステムの運用により、温暖化防止やグリーン購入などを更に推進します。

各施策は、次のような構成になっています。
(例は、第2部第1章の3「人と自然の共生」)

現況と課題

この分野の現況と課題をまとめ、必要に応じて関係データを示しています。

施策の方向性

基本構想及び現況と課題を踏まえ、この分野の施策全体の方向性を示しています。

成果・活動指標

施策の達成度を測るための指標(ものさし)です。

原則として、現状値は平成20年度、目標値は平成27年度(計画の最終年度)を記載し、目標値は、現状値の20%以上の増加を目安としています。

施策の体系

この分野における施策とその基本事業を示しています。

(例)

分 野→人と自然の共生
施 策→環境にやさしい仕組みづくり
基本事業→計画的な環境保全施策の推進

主な事業

成果・活動指標を達成するために、今後5年以内に進める主な事業とその事業年度を示しています。

「整備」「実施」「推進」「拡充」「充実」「継続」「検討」に整理して、内容の明確化を図っています。*

主な取組

基本事業ごとに、今後5年間の主な取組を示しています。

* 施設整備等では「整備」は工事段階を、「推進」は何らかの実施を、「検討」は市での検討段階を意味しています。

制度実施等では「実施」は具体的な実施を、「推進」は何らかの実施を、「拡充」は枠組みの拡大を伴う継続を、「充実」は既存の枠組みでの向上を伴う継続を、「継続」は現状どおりの実施を、「検討」は市での検討段階を意味しています。